

月刊
En-ichi 

4
no.251

魂の教育を実践する

インタビュー

教員養成で「宗教」を必須科目に

教育研究者 杉原誠四郎



日本の家庭を守る教育情報誌

今月の
焦点

政教分離の規定が宗教心に触れる教育を禁止しているわけではないとすれば、…信仰の自由を守る国家においては公立学校における宗教教育は明らかに義務だと言えるわけです。

教員養成課程で「宗教」を必須課目にせよ 杉原誠四郎…5

オバマ大統領は…向こう十年間に科学技術、工学、数学の分野で十万人の新しい教員を養成する目標を打ち出した。大統領は（若者たちに向かって）「教師になれ、国が君を必要としている」と訴えた。

「トップへの競争」掲げるオバマ教育改革の行方…11

道徳授業をやってもあまり変わらないじゃないかと思っている教師もいると思います。そうではなく道徳授業をやったら子どもがこんなふうになったんだという、そのチカラを実感してほしいのです。

道徳授業を発信する教師のネットワーク 佐藤幸司…16

この親子キャンプは…異年齢の子どもの混成グループだったことで、年長者がリーダーになり、母親らは少し離れて彼らの活動を見守ることにした。…母子にとって…さまざまな面で新鮮な体験だった。

親子キャンプの意義 鈴木博雄…20

3 巻頭言

家族政策への新たな視点 大阪市立大学大学院教授 畠中宗一

4 教育再生への課題と展望

宗教教育なしに「人格の完成」はありえない

教員養成課程で「宗教」を必須科目にせよ 教育研究者 杉原誠四郎

10 ワールドアフェアーズ

「トップへの競争」掲げるオバマ教育改革の行方

12 情報ファイル

コミュニティサイト利用による児童被害急増

「生き方」語れない？日本の親

14 私の教育実践

道徳授業を発信する教師のネットワーク 山形県小学校教諭 佐藤幸司

17 子育ては絵本で大丈夫

永遠の魂をさがして ～「人魚姫」 劇団天童／天童芸術学校代表 浜島代志子

18 家庭学

「親子再統合」を考える—絆をどう取り戻すのか

20 昭和は遠くなりにはけり

親子キャンプの意義—本当の自主性は努力で体得— 筑波大学名誉教授 鈴木博雄

22 Book Review / 読者の声

24 歴史と伝統の探訪

浅川伯教・巧、日韓交流の先駆者／山梨



大阪市立大学大学院教授
島中宗一

巻
頭
言



今日の社会では、生産的・課題達成型の価値観が重要視される。加えてグローバル化の進行で、地球規模での競争が激化している。このような社会環境が、家族生活に負の影響を与えている。

今日、展開されている家族政策の多くは、生産的・課題達成型の価値観を前提にして組み立てられている。例えば、子育て支援であるが、親が働くことができる環境を整えるという視点が強い。子育て支援には、親の自己実現を保障するという視点と子どもに安定した親子関係を保障するという視点を同時に充足できるシステムはどのようなものかといった視点が重要である。しかし、現在の子育て支援は、親の自己実現を充足することに比重が置かれている。大事なことは、親子がきちんと向き合えるような環境を整えることである。

また高齢者の介護も、介護の社会化を介護保険によって実現した。しかし、施設における介護保険の活用では、施設が廃捨山の機能を演じている例が少なくない。認知症で要介護度5ともなれば、ほとんどコミュニケーションもとれなくなる。家族は、親の見舞いに消極的になる。ケアスタッフには、見舞いに来た子どもに、劳いの言葉をかけ、お年寄りを励ますことで、分断化されがちな家族を力づける役割も必要である。しかし、現行の制度では、契約されたことだけにケアの比重が置かれ、家族をエンパワメントする行為には消極的である。結果、介護保

家族政策への新たな視点

険が家族を分断化することに寄与する。

子育て支援や介護保険は、今日の社会環境を前提に、それを補完する形式で展開されている。言い換えると、今日の社会システムを維持することに焦点が置かれ、結果として家族の本来の機能を弱体化させてきている。弱体化した家族機能を維持・強化するためには、家族が本来の家族機能を発揮できるような環境を整備すべきである。例えば、家族時間をきちんと確保することが必要である。家族は、一つの親密圏である。親密圏としての家族は、エネルギーの充電の場であり、仕事への活力の場として機能することが期待される。

しかし、現実の家族では、それぞれが自己のリズムで振る舞いがちである。親密な他者から関心を持たれていないのではないかと不安が増幅されていくと、家族関係は不安定化していく。親密な他者の感情的な振る舞いを、煩わしいと認識する傾向が強ければ、それは向き合うことを回避していることになる。したがって、家族が親密圏として機能するためには、お互いが向き合い、関係性を生きたことが前提となる。関係性を生きたとは、他者を存在として受容し、自己の思いも伝える。これが相互性のなかで展開される現象である。関係性を生きた力を高め、家族という親密圏でエネルギーを充電し、仕事の世界で頑張っていくという好循環を創り出すような制度設計が必要である。

宗教教育なしに「人格の完成」はありえない

教員養成課程で「宗教」を必須科目にせよ

学校で宗教教育はできないという見方は誤り。教員養成課程で「宗教」を必須科目にすべきだ。

宗教心の教育は心の教育の核

日本では九〇年代以降、「心の教育」の必要性が議論されてきました。それは大切なことではありません。しかし、ほとんどの場合、宗教教育を除いた議論であるために、本来の意味での「心の教育」になっていないのです。それでは子供の教育はできないと言いたいですね。道徳教材の「心のノート」は確かに苦心して作られた教材ですが、宗教を除くほうに力を入れていますから、効果は十分ではないと言わざるを得ません。

宗教心に関わる教育は心の教育の核だと言えます。なぜなら、科

学は自然界の成り立ちを説明することにおいては偉大です。しかし、人間には「人生とは何か」といった、科学では解決できない課題に対して問題意識が芽生える。そのように自然に芽生える問題意識を考えると、人間の心の中には生まれながらにして宗教心が存在していると言えます。

米国の宗教教育者ソフィア・ファーズは「赤ちゃんは、高度な宗教がつねに抱いてきたすべての価値のうちで最も大切なものへと条件づけられて生まれたものだ」と述べています（『宗教教育入門』一九五二年）。つまり、人間の心の中には生まれながらに宗教を求める心があると説いているのです。

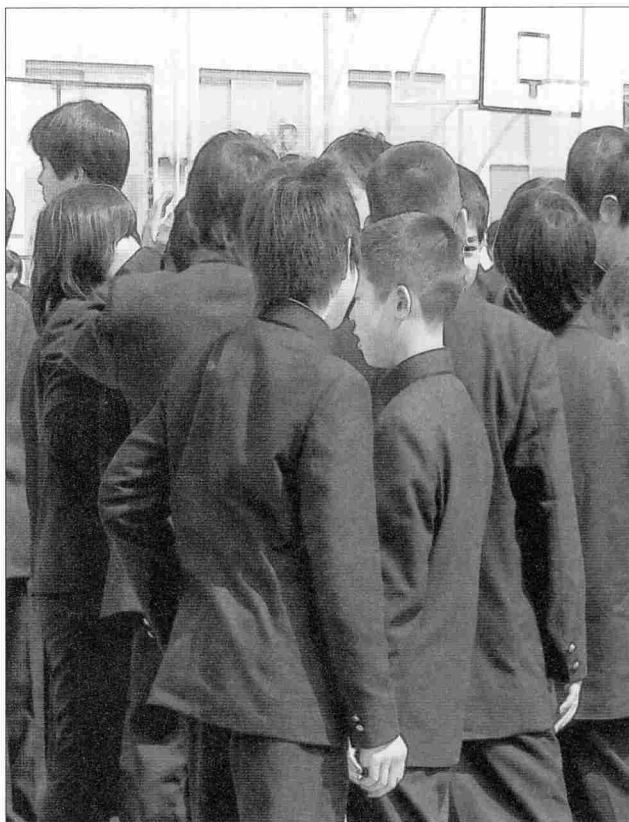
他の動物は本能で行動します。し

杉原誠四郎

すぎはら・せいしろう
教育研究者

1941年広島県生まれ。東京大学大学院教育学研究科修士課程修了。城西大学教授、武蔵野大学教授等を歴任。著書に『教育基本法—その制定過程と解釈（増補版）』『日本の神道・仏教と政教分離—そして宗教教育（増補版）』『日本の宗教教育と宗教文化』（共著）『日本の道徳教育は韓国に学べ』他多数。





これまで公立学校では宗教教育はできないと見られてきたが、これは基本的人権の観点からも誤った見方だ

かし人間の心は、物事の背後を自然に想像していくわけです。そういうところで、目に見える現象を超えた物の考え方、視点の移り方が、幼児の段階からあるというわけです。

人間の心の中に生まれながらにして宗教心が存在しているとすると、宗教教育の視点を失った心の教育はあり得ないわけです。教育の目的である「人格の完成」も結局、人間を総合的に考えて、人間

の精神的な状態が完全になるというのですから、宗教心の要素を除いて「人格の完成」は絶対にあり得ないことになるわけです。

日本の政教分離の見方は誤っている

一方、国家と人間との関係で考えると、一人ひとりの人間に尊厳があるという前提で考えれば、最も保障されなければならないのは「思想、良心の自由」、そして「信仰の自由」になるでしょう。憲法で信仰の自由を人権中の人権とするのであれば、宗教教育は義務であると言えます。

しかし実際には、これまで憲法二〇条に定める政教分離の規定によって、公立学校ではあらゆる意味での宗教教育が実施できないと見られてきました。これは基本的人権の観点からも明らかに誤った見方です。

戦後の日本では、学校の中に入っていた神道を追い出すという意味で、最も厳しい表現の政教分離を

規定したわけですから、その文字通りに実行すると、社会主義における宗教弾圧と同じことになります。

政教分離と言っても、宗教の意義を認めた上での政教分離と、社会の表に出てこないように抑え込む社会主義国家のような政教分離があります。

日本の場合、憲法の文言上は敵対的な分離に似ています。それでも基本は自由主義憲法ですから、宗教の自由、宗教の意義、宗教の人間に対する働きかけの意義を前提にした憲法であることは否定できないのです。

その証拠に、現憲法制定下において、米国の影響の下にできた占領下の日本の最初の学習指導要領には、宗教教育に関する記述が数多くあります。教会は何をしているか、お寺は、神社は何をしているか調べましょう、といったことが書かれてあるのです。

宗教心に触れない教育は子供の教育として成り立たない、そして政教分離の規定が宗教心に触れる教育を禁止しているわけではない

信仰の自由を守る国家では、公立学校の宗教教育は義務だと言える

とすれば、信仰の自由を人権中の人権としている以上、宗教心を健全に育む教育は義務づけられるというべきですし、信仰の自由を守る国家においては公立学校における宗教教育は明らかに義務だと言えるわけです。

改正教育基本法に 込められた「反省」

戦後の占領政策が終わった時、政教分離の行き過ぎた解釈を、本来の自由主義の憲法解釈に戻すべきでした。にも関わらず、占領期にできた政教分離の解釈が続いていくわけです。

その結果、浄土真宗の伝統がある富山県で、学校の給食の時間に「いただきます」と合掌するのは仏教行事だから言っつてはいけないと、教育委員会が真顔で指示を出しているということ。また、二十年ほど前ですが、仙台の公立保育園でクリスマスをやるうとしたら、キリスト教の行事だから止めるように市が指導したというのです。

こうした事態に対して、安倍内閣で改正された教育基本法には、少なくとも宗教教育をなおざりにしてきたことに対する「反省」が込められたと私は考えています。「宗教に関する一般的な教養」という、わずかな付加の中に、これまで宗教教育を無視してきたことの反省が込められているわけです。

「宗教的情操」を 使うべきだった

それから、旧教育基本法も新教育基本法も「宗教に関する寛容の

態度を尊重する」と記されています。

教育基本法改正では、本当はここに「宗教的情操」を使うべきだったと私は考えています。基本法改正の議論の過程でも「宗教的情操」という言葉が出てきましたが、言葉の意味が誤解され、結局、使われませんでした。

「宗教的情操」の本来の意味は次のようなことです。健全な自我が存在して、健全に自分を見ている時には、自分をコントロールする力が出てきます。何か悪いことをしたとしても、それに対する反省が起こるわけです。その心の働きを軽視して、ただ場当たりに「悪いことをしないようにしましょう」というだけでは、心の核に迫った反省ではありませんから、あまり効果がありません。

悪いことは悪いと、きちんと叱ることはもちろん重要です。もう一つは、心の中心の自我が自分を本当に大切にしてい、自分を正しい人間に育てていくような、心の働きが同時に必要です。そのような

教育基本法の宗教教育に関する条文

【第15条】

宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。

2. 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

学習指導要領では「神話」の重視など宗教教育にも踏み込むようになった

視野を持たせることが宗教教育の意義でもあるわけです。そのような広い視野を持った心の状態を「宗教的情操」と言っていたわけです。

ですから、特定の宗教を信仰しなければならぬという意味ではなく、広い視野から自分を大切にすることがきちんと芽生えている状態のことなのです。誰の心にもある宗教心をもとにしてできたものであるということなのです。

ただ、「宗教に関する寛容の態度」という言葉にも深い意味が込められています。この文言も占領期に米国から取り入れられたものです。ですから「宗教的寛容」という言葉には、米国における宗教問題が反映しているのです。米国は歴史的に宗教戦争を経て建国されてきました。そのため、特定の宗教を国教としない代わりに違う宗派に対して寛容でなければならぬという、いわば国是を立てているわけです。もちろん現実にはそうなっていない部分もありますが。ですから、宗教教育は認めなければならぬということは米国も

信念として持っていたわけです。日本では「宗教に関する寛容の態度」を教育基本法に導入して、宗教教育を無視しているわけではありませんよということにした。

宗教は偉大だと 素直に感動する話

日本の宗教文化の歴史では、宗教弾圧で死んだ人たちはいますし、宗教に関わる戦いもありました。ただ、欧米などと比べると少ない。その意味では、命がけて宗教の自由を勝ち取ったという経験がなく、結局、何となく「常識」の範囲内に収まるのです。ですから、一人ひとりの中に宗教を信仰しているという意識は総じて薄いでしょう。よく言われますが、結婚式のときは

キリスト教、お葬式では仏教というように、いくつもの宗教を渡り歩いて使い分けている。結局、宗教の大切さが分からない文化風潮を作り出していると思われまます。日本では、宗教に対して憲法学者も教育学者も理解しようとしま

せん。教育学者でさえ、教育から宗教を排除することに賛同している学者が多いのですから、憂えるべき事態です。

それでも先に述べたように、教育基本法が改正され、それを受けて学習指導要領などでは宗教教育にある程度踏み込むようになりました。例えば、伝統の尊重ということで「神話」を重視しています。今までの解釈であれば、神話自体が神道に関わるものということで、排除されていたわけです。

それが今回、もう少し宗教を重視しなければならぬという形で学習指導要領が改定されました。その通りに教科書が作られるかどうかは課題ですが、『因幡の白兔』のような神話などが入ってくるはず

です。中学校の公民でも「宗教を取り上げること」と書いてあります。このような意味では一歩改善していると言えらると思います。

明治の頃、国語の教材の中には仏教の話がよく出てきました。例えば、江戸時代にお経の本を作る

韓国の小学校第6学年国定教科書
『道徳』（1997年3月発行）より

「偉大な教え」

「釈迦とイエス…私たちはこの二人の教えのなかに、すべての人たちの心の中でつき動かしているある心を見つけだすことができます。それは慈悲と愛の心です。…二千五百年が経った今日でも仏陀の教えに大勢の人たちが、欲望のない静かな心で大きな慈悲を与えながら生きていこうと努力しています。…イエスが教えを伝えて二千年経ったいまでも、イエスを信じて、イエスの教えを実践しようとする人たちが大勢います。この人たちはみんな喜びに満ち、お互いに愛し合い、助け合いながら生きようと努力しています」

杉原誠四郎「日本の道徳教育は韓国に学べ」
文化書房博文社

韓国の道徳教科書ではイエスや釈迦の生涯を紹介

ためにお金を集めた僧侶の話が載っています。しかし、飢饉が起こったために、そのお金で人々を救済するか、お金を出した人の最初の願い通りにお経を作るかと迷いますが、最後に僧侶は救済のほうに回します。その後、事情を話し改めてお金を集めて、お経を作り直します。そういう話が自然に国語の教材の中に入っているのです。

また、浄土宗の法然は少年時代、父親が敵に殺されるのです。その時の父親の遺言は「絶対に仇を取ってはならない。お前が仇を取れば、

相手の子供がお前と同じ思いをする」と。だから僧侶になるように言うわけです。父親が宗教的な大きな心を持っていたからこそ、論ずることができたわけですね。この話を聞く時、浄土宗がどうこうと考える以前に、素直に宗教は偉大ななという感動を覚えます。

成長の糧になる材料を 与えるのが教育

それから、私は数年前に『日本の道徳教育は韓国に学べ』という本を書きました。韓国の道徳教育は日本の修身も取り入れています。小学六年生の教科書には「偉大な教え」というタイトルで、イエスと釈迦の生涯が紹介されています。二ページ程度でその話をした後で、今度は二人の子供に、日常生活の中でこれに関係した思いやりなどの会話をさせています。また最後に『レ・ミゼラブル』のジャン・バルジャンの話を持ってきます。刑務所から出てきてジャン・バルジャンは、彼を暖かく迎えてく

れたミリエリ司教によって生まれ変わるわけです。

大切なのは、宗教的な話をした時、その時点で全て子供が理解をしてくれる必要はないということです。そうした物語を子供たちが心の中に留めて、成長する途上で物語の意味に気づいて、成長の糧になっていけばいいわけです。

そうは言っても、韓国でも若者の犯罪や非行など多くの問題があると言う人もいます。確かにそうです。しかし、教育である以上、子供の心の成長に役立ていかなければならないのです。心の成長のために、ある時にはつと気がつくような材料を与えておかなければならないのです。それが心を大切に育む「心の教育」ということでもあります。

学校教育の中で、各人が一度は「宗教とは何か」を考える状況を作るべきだと思うのです。何も考えなければ、宗教は軽蔑の対象になってしまう。そうではなく、どうして人間は宗教に惹かれていくのか。科学からは「人生とは何か」

教員免許資格で宗教を必須科目にすることが今後十年間の重要課題

に対する最終的な回答は出てこない。そのような宗教のことを考える時間を、十八歳になる前に一度は意識的に与えるべきです。

例えば、生徒に「神様はいるのですか」「あの世はあるのですか」と聞かれたら、教師も個人の考えを述べることはできません。自分分はこう考える。君も自分で考えてごらん」と。今までであれば教師は逃げの一手ですね。そういうことを教育委員会がよく自覚して、「そこまでは言ってもいいですよ」といったことを指導していかなければ、改善はできないでしょうね。

さて、教育基本法の改正にあたって、関係者がやり残したことがあります。一つは「道徳教育の教科化」です。これは今回の教育基本法改正では実現していませんが、提案はされました。

学校に宗教教育を定着させるために

もう一つは、「教員免許の資格の中に宗教を二単位入れる」です。これをやるべきだったのです。そうでなければ、学校現場で宗教教育は定着しないでしょう。宗教について考えたこともない人が教員になるというわけですから。

現在、国立大学の宗教学科が教員免許を出せるようになってきました。これは教育基本法改正による効果だと言えるのですが、明確にしておく必要があるのは、子供の心の教育のためには教員養成課程の中で宗教科目がせめて二単位はあるべきだということです。道徳教育の研究が二単位、どの教員免許にも共通にあるのですが、それと同じように宗教が必須科目になれば、かなり変わります。これは教員免許に関して、今後十年間の重要課題になります。そうしたければ、本当の意味で宗教教育は実行できないと思います。■

これからは「個性重視」から「人格重視」の教育へ

人格教育のすすめ

アメリカ・教育改革の新しい潮流

人格教育に関する文献で、これほど深遠で包括的な書物は存在しない。教師や親、青少年問題担当者あるいは政策立案者など、人格教育に携わる人々はもちろん、より良い人生を築きたいと願っているすべての人々に、価値ある本となることを信じてほしい。

（まえがき）より／トーマス・リコーナ 米国人格教育の第一人者

Cultivating Heart and Character

主な内容

- Part I 高まる人格教育への期待
- Part II 家庭は「愛の学校」
- Part III 青少年が直面する性の脅威

トニー・デイバイン 他編
元兵庫教育大学学長
上寺久雄 監訳

四六版上製・五三三頁 定価二〇〇〇円(税別)

発行/コスモトゥーワン

東京都豊島区西池袋2-39-6-8F
TEL 03 (3988) 3911/FAX 03 (3988) 7062
<http://www.cos21.com>

経済に通じる 教育政策強調

オバマ米大統領の最大の挑戦課題は、米経済の回復、再建である。米国の歴代大統領の中で、おそらくオバマ大統領ほど経済的成功のために教育がいかに重要かを深く認識している人はいない。コロンビア大学、ハーバード大学法学大学院という教育がなければ、オバマ氏が人種の厚い壁を破って米国内史上初の黒人大統領就任というアメリカの夢を実現することは不可能だったろう。

オバマ大統領は未曾有の金融危機、経済危機の中で大統領に就任したが、当然最も緊急な課題は金融危機解消、経済再建だった。昨年の中選挙でも最大のテーマが雇用創出を含む経済再建だったことはまだ記憶に新しい。

しかしオバマ大統領は当面の経済回復以上に、最も重要なのは長期的将来にわたって米国が世界最大の経済大国の地位を維持し続け

ワールド・アフェアーズ

「トップへの競争」 掲げるオバマ教育 改革の行方

米国のオバマ大統領は、1月の一般教書演説で教育改革を強調、「トップを目指す競争」を打ち出した。世界水準の教育や質の高い教員の確保を目指し、若者たちに「教師になれ、国が君を必要としている」と呼びかけた。 コラムニスト 横山裕史

ることであり、そのためには卓越した教育が鍵であるという点を強調している。「今後十年間に、新規に創出される雇用の半分は、高校卒業以上の教育を必要とする」と語る大統領にとって教育政策は経済政策でもある。二十一世紀の時

代的变化にあった教育というのが、オバマ大統領の一貫したメッセージだ。
一月二十五日のオバマ大統領の米議会上下両院合同会議での一般教書演説でも、このメッセージが重点の一つになった。ブッシュ前

政権下で推進されてきた「落ちこぼれ防止法」(NCLB)に替わる「レース・トゥ・ザ・トップ」(トップへの競争)を正式に打ち出したのも、この演説である。NCLBは連邦教育補助を受ける条件として、州が特定学年の全児童の基礎学力を査定するシステムを導入することを義務付けている。また公立学校に対して、二〇一四年までに全ての子供が読書と算数を困難なくできるようにすることを目指す。オバマ大統領は、「成績向上、世界水準の教育、資格の高い教員、学力ギャップの解消、説明責任の徹底といったNCLBの目標は正しかった。間違っていたのは、教員、校長、学校に必要な資源を与えずにこれらの目標達成を要求したことである」(オバマ氏の選挙戦中の演説)と言ってきた。

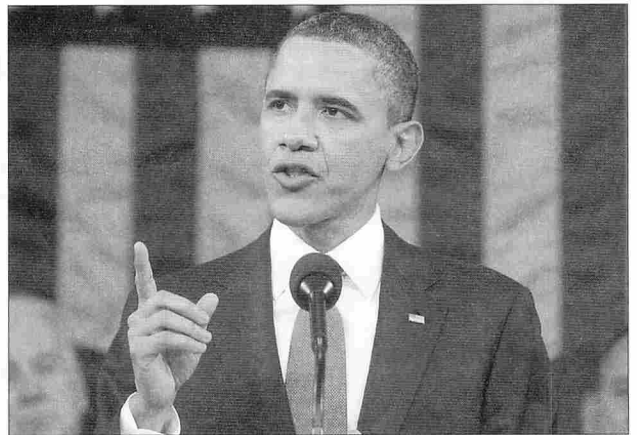
「トップへの競争」の 成果を強調

オバマ大統領は一般教書演説で、「効果をあげていないシステムに資

金投入する代わりに、レース・トゥ・ザ・トップという競争を立ち上げた。全米五十州に、教員の質と生徒の成績を改善する最も革新的計画を示すなら、資金を投入すると告げた。レース・トゥ・ザ・トップ

は過去一世代において最も意味ある公立学校改革である。年間教育予算の1%以下で、四十州以上において教員と学力の基準を引き上げた。その基準はワシントンが開発したのではなく、全米の州知事が開発したものだ。今年、NCLEに替わってより柔軟で子供にとっての最善に焦点を当てた法律を導入する中で、今年我々が従うべきなのはレース・トゥ・ザ・トップの「アプローチだ」と強調した。

大統領はレース・トゥ・ザ・トップの成果の例として、コロラド州デンバーのブルース・ランドルフ高校を挙げ、「三年前は二つのライバル・ギヤング組織の縄張りであり、コロラド州最悪の学校の一つと格付けされていたこの学校が、この五月には高校三年生の九七%が卒業証書を手にした。その殆どが



1月25日、米上下両院合同会議で一般教書演説を行うバラク・オバマ大統領=CNP/PANA

柱に掲げてきたが、一般教書演説でも、これらの点が反映された。業績評価に基づく教員給与、チャータースクールの倍増などを強調した。

「若者よ、教師になれ」

オバマ大統領は演説の中で、「中国やインドといった国は自国のある変革によりこの新しい世界で競争できると認識した。このため、より早い時期からより長い時間子供達を教育し、算数と理科に一層大きな重点を置いて教育している」と指摘。米国の教育改革でも、アジアに習うという取り組み姿勢を示している。

オバマ大統領は頻繁に韓国の教育を評価してきたが、一般教書演説でも「韓国では教員は国家建設者として知られている。ここアメリカでも、子供達を教育する人達を同じような尊敬のレベルで扱う

時が来ている」と語った。そして、向こう十年間に科学技術、工学、数学の分野で十万人の新しい教員を養成する目標を打ち出した。

大統領は、「将来のキャリアの選択を考えている全ての若者に言う。もし国の生活に、そして子供の人生に違いをもたらしたいなら、教師になれ。国が君を必要としている」と訴えた。大統領は、「十年後には、米国は再び大学卒業者の割合が最も高い国になるだろう」と展望を語る。

ただ現実には厳しい。米国の現在の大学卒業者の割合は世界第九位である。過去三十年間に高校退学率は三倍に増えた。米国の十五歳の教育レベルは理科で世界二十一位、数学で同二十五位である。また「教育の責任は学級よりも家庭、地域社会で始まる。子供が学習意欲を啓発されるのはまず家庭だ」と大統領自身述べているように、家庭の崩壊が教育の足かせになっている現実もある。オバマ教育改革が本当の成果を上げるまでの道程はまだ長く遠い。■

警視庁「出会い系サイト等の児童被害」

コミュニケーションサイト利用の検挙急増
被害児童 出会い系サイトの約5倍

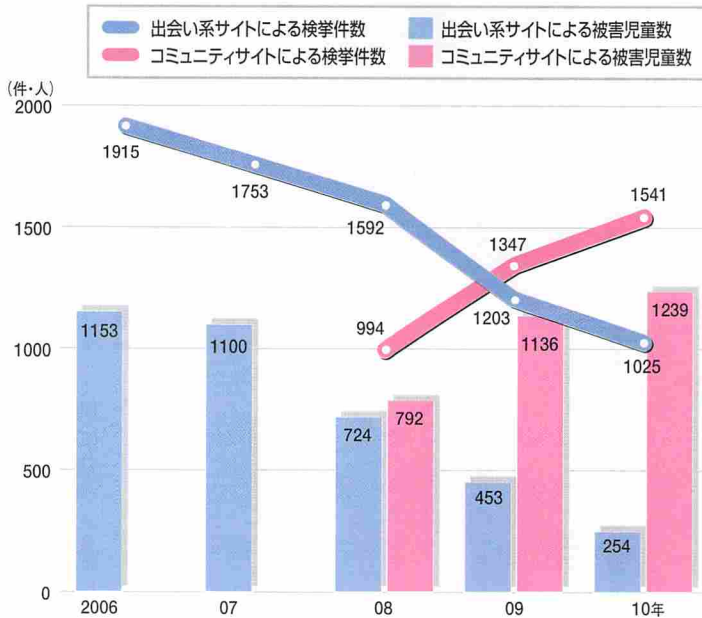
出会い系サイト利用による被害が年々減少する一方、フィルタリングの対象から外れているコミュニティ（交流）サイトを利用した児童が犯罪被害に巻き込まれるケースが相次いでいる。

警察庁のまとめによると、二〇一〇年中の出会い系サイトに起因する検挙件数は千二十五件（前年比一四・八％減）、被害児童数は二百五十四人（同四三・九％減）。検挙件数、被害児童数ともに大幅に減少した。一方、出会い系サイト以外のコミュニケーションサイトに起因する検挙件数は千五百四十一件（同四・四％増）と、統計を取り始めた二年前の約一・五倍に急増した。

同庁のまとめでは、出会い系サイトとそれ以外のコミュニケーションサイトを合わせた検挙件数、被害児

童数は前年とあまり変わっていない。だが、コミュニケーションサイト利用による被害児童の数は、出会い系サイト利用の約五倍の千二百三

出会い系サイトとコミュニティサイトに
よる事件の検挙件数と被害児童数



警察庁「平成22年中の出会い系サイト等に起因する事犯の検挙状況について」

十九人に膨れ上がっている。出会い系サイトとコミュニティサイトの被害内容を比べると、出会い系サイトでは児童買春（五九・四％）が最も多かったのに対して、コミュニティサイトでは青少年保護育成条例違反（六二・三％）が最も多く、被害児童の三割は十四歳以下の低年齢児童という。

中高生に人気の携帯サイト、グリーやミクシィ、モバゲータウン、前略プロフィールなどはほとんどフィルタリングの対象外だ。「モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（EMA）」が「健全」と認定したサイトに子供がアクセスして性被害に遭う。これは、明らかに認定の基準や監視体制に甘さがあったといえる。

警察庁は、コミュニケーションサイトを利用して子供が犯罪被害を受けないように、関係事業者や団体と連携して、サイトの認定・監視の強化を早急に図っていく計画だ。

高校生の心と体の健康

「生き方」語れない？日本の親 高校生は「自己肯定感」が4カ国で最低

日本の高校生は「自分は価値ある人間」といった自己肯定感（自尊心）が弱いと言われるが、財団法人日本青少年研究所が先頃発表した調査でも、その傾向が浮き彫りになった。また、親から勉強や生き方のアドバイスを受けていると感じていない高校生が多いこ

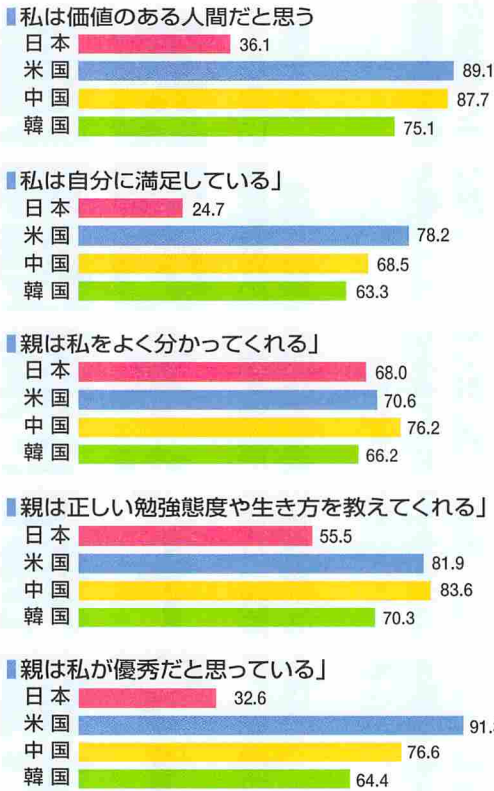
とも分かった。親の精神的な支えがあるほど子供のストレスが低いという傾向も出ており、親子関係や家族関係の価値を改めて見つめていく必要があると言えそうだ。調査は日本、米国、中国、韓国

の高校生を対象に昨年行われた（日米中は各国約千百人、韓国は約三

千九百人を対象に実施）。このうち、「私は価値のある人間だ」と思う「高校生は、「全くそうだ」「まあそうだ」を合わせても日本は三六・一％で、他の三カ国を大きく下回った。「自分を肯定的に評価する」「自分に満足している」なども自身への評価は低く、四人に

自己評価・親との関係について

「全くそうだ」と「まあそうだ」の合計（％）



財団法人日本青少年研究所「高校生の心と体の健康に関する調査」

三人が「自分に不満足」と答えている。同研究所では、こうした傾向は「謙虚を美德とする国民性」だけで説明できないとして、将来への不安から目標や夢を持ちづら

いこと、バーチャルなコミュニケーションが拡大して自分が生きていくリアリティが狭く限定的になっている。また、「ストレスを感じたことがよくある」という回答と比較してみると「必要な物を買ってくれる」といった物質面より、「親は私をよく分かってくれる」「力になってくれる」など精神的な支えがあるほど子供のストレスが低くなる傾向が見られた。

道徳授業を発信する 教師のネットワーク

より良い道徳教育の実践を発信したり、教師としてのプロ意識を育てる。民間の教師団体の果たす役割は大きい。

道徳授業の手応えを 教師が実感できるか

「道徳授業がきちんと行われていない」。このように指摘されることがあります。いろいろ原因はあるでしょうが、一番の原因は、道徳授業をやっても子どもたちはあまり変わらないと、教師の方が思っているからではないでしょうか。

しかし、道徳の授業をきちんとやっていると学級の雰囲気が変わってきます。だんだん雰囲気は温かくなっていくのがわかります。その手応えを教師自身が実感できるかどうかだと思います。そうした

手応えを感じてほしいという願いも込めて、私たちの団体では実践集を出し続けてきました。

私は現在、「道徳のチカラ」という教師団体の代表を務めています。教師のグループを作るきっかけとなったのは、東京の小学校教師をしていた向山洋一先生が始めた教育技術の法則化運動です。二十世紀の教育技術を集大成するという目的で始まったこの運動は日本中に広がり、私もそのサークルで勉強した一人です。ただ、当初は運動の中に道徳専門のサークルはありませんでした。

二十五年前に私が最初に赴任した学校が道徳教育の指定校で、私もその赴任校で道徳授業を学びま

した。道徳授業には、「基本型」と呼ばれる「型」がありました。副読本などの読み物資料を読んで登場人物の気持ちを問い、最後は教師の説話を聞くというパターンです。同じパターンの授業を繰り返していると、子どもたちにはたとえば「今日は友達と仲良くしよう」という話だな」と分かってしまう。先が読めてしまう話は子どもにとっては退屈です。

子どもが本気に なる道徳授業を

もっと新しい道徳授業をやりたいと思っていたところ、群馬県の小学校教師をされている深澤久先

生という方が道徳授業を学ぶ教師のネットワークを作られるということを知り、自分が書いた授業の指導案を先生に送って、ぜひ一緒に勉強させてほしいと伝えたのが始まりです。それが一九八九年です。まだインターネットも普及していませんので、教師向けの月刊誌、教育雑誌での呼びかけが主でした。

会の結成にあたって最初に決め

佐藤幸司

さとう こうじ
山形県小学校教諭

1962年山形市生まれ。1986年より教職。「道徳のチカラ」代表。温かみを感じる素材でつくる「ほのぼの道徳授業」を提唱し、独自の主眼による100を超えるオリジナルの道徳授業教材を生み出している。著書に『とおきのおきの道徳授業』シリーズ、「道徳授業は自分でつくる」(以上、日本標準)、「温かいネタで創る「道徳」授業」[心を育てる「道徳」の教材開発](明治図書)、「プロ教師のすごいほめ方・叱り方」[プロ教師のすごい仕事&整理術](以上、学陽書房)他。



たことは、活動期間は向こう十年間としてゴールを位置付けたことでした。当時は教育技術の法則化運動の中の道德研究ネットワークで、道德の「道」に○をつけて「まる道」という名前でした。

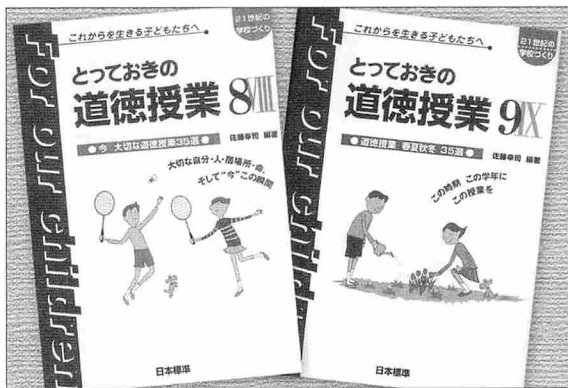
最初は「子どものためになり、子どもが本気になる道德授業を作って、それを広める。しかもまねできるかたちで広める」という意気込みで、「タメ、ホンキ、マネ」をキーワードにして分かりやすい形で始めました。ですから難しい会則はつくりませんでした。緩やかな集まりという感じです。今は、「マネ」ではなく「追実践」と呼んでいます。とにかく子どものためになり、本気になる、その道德授業記録を集めて発信していくことをサークルの目標としました。

毎年開催される「夏の合宿」で道德の授業記録を持ち寄りました。そして「この道德授業はぜひ広めたい」という実践を、『子どもが本気になる道德授業』（明治図書）という書籍に載せるようになり、役

立ててほしいという思いが広がっていききました。

三百五十本の授業記録

二十一世紀になり、教育技術の法則化運動の解散に合わせて、私たちの研究会も新たなスタートとなりました。会としての出版では、漢字・計算ドリルやワークテストの教材会社として知られる「日本標準」から実践集を出してもらえ



全国の教師の道德授業をまとめた『とっておきの道德授業』シリーズ小学校編（佐藤幸司教諭編著）は現在9巻、中学校編（桃崎剛寿教諭編著）も8巻まで出版されている

三月のことです。

そのときに出たのが「とっておきの道德授業」シリーズの最初の実践集です。最初は続編が出るかどうか分かりませんでしたので、第一巻を表す『I』という表記はありません。実践集の出版に向けて私たちも必死でしたので、その後、夏休みの八月までに急ピッチで実践三十五本をまとめました。三十五というのは年間の授業時間数ですが、道德授業ではキーワードとも言えます。

実践集は好評で、二巻目を出すことになりました。その際、第一巻のタイトルルの「オリジナル実践」を「オリジナル教材開発」に変えました。間もなく十巻目が出る予定です。つまり三百五十本の道德授業記録が積み重ねられたということ。これは教育界の財産だと思えますし、これだけ集めることができたのは私たちの活動の証しだと思

います。多くの先生の努力の賜物です。

教師のプロ意識を

最初の「まる道」が二〇〇〇年で一区切りし、二〇〇一年から「道德教育改革集団」となりました。そして、十年が経過した今年からは「道德のチカラ」という団体名に変わりました。

現在、機関誌を五百部発行しています。メールマガジンは三千五百人が購読していますので、総勢四千名の「同志」が日本各地にいることになりました。北は北海道の稚内市から、沖縄は石垣島まで会員がいます。こうしたいろいろな人との出会いが一番の財産だと思えます。

最近「道德教育フォーラム」という毎年夏の合宿を二日間やっています。その中で参加者が各人の授業記録をレポートし、全員で検討して、良いものを出版して広げていくという形を取っています。教師はどうしても視野が狭くな

りがちです。ですからいろいろな研修会に自分から出かけていって、多くの先生と触れ合い、新しいことを学ぶ気持が必要でです。特に民間の研修会は土日を使って、自分で旅費や参加費を払って学びに行きます。そのようにして自分から学びを深めていってこそ初めて子どもの前に立てるのではないか。そういう教師のプロ意識が大切だと思います。

私たちは、共通の目的意識をもって、教師として力をつけるということが一番の目的として活動を続けています。子どもたちにとって価値ある教師であるために自分が力をつけたい、そういう思いで皆、教員サークルを作ったり、入ったりしているのだと思います。確かに忙しいですが、とてもやりがいがあります。

イベントやセミナーに来てくれる方と話をすると、教育に情熱を燃やしている方もいれば、逆に疲れきってしまってもう辞めようと思っていたところ、参加して元気をもらったという方もいます。「ま

自分から学びを深めてこそ、初めて子どももの前に立てる

た子どもたちの前で頑張ろうと思っ
た」などと感想を書いてくれます。

若手の教師にも 実践発表の場を

私たちには、会の活動を通して団体名のおり「道徳のチカラ」を実感してほしいという願いがあります。道徳授業をやってもあまり変わらないじゃないかと思ってしまう教師もいると思います。そうではなく道徳授業をやったら子どもがこんなふうに変わったんだという、そのチカラを実感してほしいのです。そのためにはやはりいい教材が必要だし、授業の展開の仕方も学ぶ必要があります。

それから、若手の先生が自分の実践を発表する場や学べる場を作っていないかなくてはならないと思っています。ここ数年、教師を途中で辞めるケースが増えています。心

が折れてしまう前に、教師サークルに一回でも来てもらっていたら、もう一度やってみようという勇気が生まれていたかもしれないと思うのです。いままでのメンバーはもちろん、新しい仲間もどんどん増やして日本中のネットワークを強くしていきたいと思っています。

現場からもっと 発信したい

それと、教育改革ではどうしてもトップダウンになることが多いですね。それは仕方がないとしても、現場からもっと発信してもいいのではないかと思っています。

例えば、新しい学習指導要領の実施で行われる小学校の外国語活動ですが、英語の免許状を持っている小学校の先生は多くありません。年間三十五時間の授業をどうするかというのは大きな課題です。

改革は日本の教育のためですし、全ての学校で同じ水準の教育を保障するために教育公務員としての義務を果たすことは大前提です。ただ、子どもたちと向き合っている私たちから何かを発信していくことで、より良い改革になっていくのではないかと感じるのも確かです。

そうするためには、教師が自分たちのやっていることを様々な形で示していかなければなりません。そういう意味でも民間の教師集団の果たす役割は大きいと思います。

また、学習指導要領のことやと、各教科で配慮すべきこととして、「一般の教科でも道徳の内容について適切な指導をする」という趣旨の文が入りました。では、算数で道徳を意識した指導ができるのかと、最初は悩みます。でもそういう目で教科書を見ると、教える方が見えてきました。ですから、「教科のなかで道徳も扱いなさい」という一文は、教師に新しい視点を与えてくれるという気がしません。目

子育ては＊絵本で＊大丈夫

* 8



浜島代志子
劇団天童/
天童芸術学校代表

永遠の魂をさがして…自分を捨てて王子を救った人魚姫 「人魚姫」



「人魚姫」ほるぶ出版刊

H・クリスチャン・アンデルセン、なんと素晴らしい人でしょう。アンデルセンの作品は、文で読んでいるだけでは本当に言いたいことが何か、ぴたっとこないことがあるのです。

「みにくいあひるの子」は実によくわかります。抄訳した絵本ではなく原文にあたってみると奥が深いのです。しかし、「雪の女王」はわかり辛いのです。どこかと言うと、カイが雪の女王から解放される場面、永遠という文字を組み合わせる事が出来たというところ

が最も大切な場面です。それなのに、すらすらっと書いてある（ように見える）ので、読者や聞き手はぼかんとしてしまうのです。

◇ ◇ ◇
そこで、劇団天童を設立してか

らはミュージカルに仕立ててきました。脚本を書く上で：私は演出家でもありますので、演出をふまえた台本を書きます：アンデルセンのメッセージを明確にお客様に伝えるために原作を何度も何度も読み、アンデルセンに語りかけ、一度はアタマを空っぽにしてから書

くのです。

◇ ◇ ◇

「人魚姫」を舞台化しました。この作品で最も大切なところは、魔法からもらったナイフを投げ捨てた後のことです。「まばゆい光の中に美しいものが舞い、身体は透き通り、厳かな声が聞こえ、人魚姫のからだは美しいものに変っていました」。人魚姫は空気の娘に連れられて天界に昇ってゆきます。

人間に愛されて、人を愛し、三百年間良い行いを積めば「永遠の魂」を手に入れることができる、と空気の娘は言いました。

アンデルセンの究極のテーマは、愛を行う事で「永遠の魂」を得ることでした。E

*ミュージカル「人魚姫」DVDを販売しています。原作に忠実、メッセージあり、感動の物語。
脚本・演出 浜島代志子 / 作曲 安藤由布樹 / 人魚姫 タネル志乃、天童エンジェル / 山本志津、魔法女 KUMA、おばあさま 浜島代志子、研究生他 / 一枚 5200円 送料 80円

「家族再統合」を考える

絆をどう取り戻すのか

増え続ける児童虐待。それに対して、国や自治体が促進しようとしているのが「家族再統合」の取り組みだ。

編集部

親のもとへ復帰

可能は3人に1人

居していても問題を抱えている場合で、家族機能が再生され、安定した情緒的関係を再構築するようにしていくケースだ（才村純『子ども虐待ソーシャルワーク論』）。

虐待防止法で規定

全国の児童相談所が対応した児童虐待の相談件数は二〇〇九年、四万四千二百十件に達した。この二十年間で四十倍に増えている。

また、警察庁のまとめでは、昨年一年間の児童虐待事件の検挙件数は三百五十四件（前年比五・七%増）、検挙者は三百八十七人（同八・七%増）、被害児童数は三百六十二人（同四・三%増）で、いずれも統計を取り始めた一九九九年以降では最多。また死亡した児童は三十三人に上っている。加害者は三百八十七人のうち、実父が百九

人（全体の二八・二%）、実母百八人（同二七・九%）で、全体の五六%を占めた。

また、児童擁護施設では虐待が原因で入所する子供が増えている。厚生労働省のまとめによると、二〇〇八年二月一日現在、施設に入所している児童三万一千人余りのうち、親の虐待が原因で入所した児童は全体の三三・一%で、五年前の前回調査（二七・四%）より増加。虐待を受けた経験がある児童は五三・四%と半数を超えている。施設の担当者が足りず、心の傷を受けた子供たちのケアが十分にできないという声も少なくない。一方、二〇〇四年に改正された

児童虐待防止法は、国と地方自治体に「保護者に対する親子の再統合」を促進するよう規定している（同法第四条）。

家族再統合は、機能不全に陥っている家族機能を再生し、親子関係を修復、虐待環境を改善することを目的にするもので、主に三つのケースが想定されている。一つは、離れて暮らしている親子が、様々な支援を通して家族機能を回復し、一緒に暮らすことができるようになるケース。二つ目は、親子が離れたままでも互いに家族の一員としてその存在を受容することにより、情緒的なつながりが再形成されるケース。三つ目は、親子が同

実際のプログラムは、親に対して子育ての知識や技術を教育する「ペアレントトレーニング」、子供のトラウマや問題行動などに対応する「心理的援助」、面会など「親子再接触プログラム」といった内容で、段階的に行われていく。現在、多くの自治体でこうしたプログラムを取り入れている。

厚生労働省の二〇〇八年二月時点の調査では、児童養護施設の子供のうち、親のもとへ復帰できる見通しの児童は三五・四%、三人に一人だ。それに対して自立まで現在のまま養育するという児童は五五・一%だった。親子が一緒に暮らせるかどうかの判断は難しく、担当者も慎重だ。施設では、でき

るだけ家庭に近い形の養育を行うが、子供が親との関係を整理できていないと、自己肯定感が低いなど問題にぶつかるといふ（産経新聞二月十一日付）。

再統合の課題は、子供を家庭に戻す時の法的基準がなく児童相談所に判断が任されていること、児童相談所自体の人材が不足していること、児童相談所が家庭への強制的介入と援助機能の両面を担っていて、保護者と信頼関係が築きにくいといったことがある。

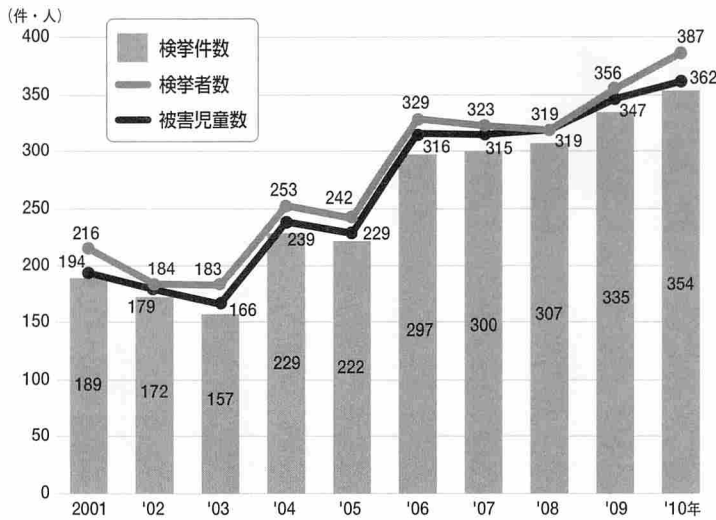
家族は優先すべき 子育て単位である

ところで、米国では家族再統合の理念の基盤として、①家族は子どもの発達において重要な役割を持つ、②家族は優先すべき子育て単位である、③多くの家族は自らの子供を育てる潜在能力を持っており、適切な社会的支援を提供することににより、これを發揮できる、という三つの明確な要素を持つていうという（ステイブ・トム

ソン『児童養護施設における家族再統合』横浜女子短期大学紀要）。

具体的には、親子の愛着関係と家族関係の連続性が子供の健全な発達を促すと考えられ（親による虐待から保護された子供でも、愛着関係を喪失するとトラウマ、深い喪失感を経験し、深刻な影響を

児童虐待事件の検挙件数と検挙者数、被害児童数の推移



警察庁「少年非行等の概要」

与えるといわれる）、家族は子供の生活の場の第一候補として常に考えられるべきという強い理念に基づいて支援が行われる。そして適切な支援により「充分に子育てができる」親に変わることができるといふ考えが基本にあるという。家庭再統合は、こうした理念の基盤

が重要になるといふわけだ。

家庭は本来、生活的な機能と、愛情や精神的な安らぎを与える機能をもつ。文部科学省の情動に関する検討会は二〇〇五年の報告書で、子供の情動を育てる上で母親をはじめ家族からの愛情を受けることが望ましいと指摘しているが、子供にとっては親に心から愛されていることを実感することが、親子の関係を取り戻す第一歩になる。

家庭には愛情の基本となる「親子」、「夫婦」、「兄弟姉妹」関係がある。それらを通して、親子は愛し愛されることを実感し、成長して、互いに自立し尊重しあう。これらは家族の大切な機能だ。

米国の例で示されているような家族、家庭の理念を基礎としながら、家族はかけがえのない存在であり、理想と幸福を目指していることを明らかにすること。児童虐待と家族再統合を考えていくと、このような家庭の価値を認識し、それをより高めていく努力が大切だと感じさせられる。E

親子キャンプの意義

—— 本当の自主性は努力で体得 ——

親子キャンプ。子どもたちは大人の手を借りることなく異年齢のグループで活動しながら、本当の自主性をつかむ。その実体験が子どもを成長させる。

母子の心の距離を埋めたい

子どもが四、五歳になると、母の許を離れて近隣の友達と遊ぶ時間が多くなり、母親もほっとして子どもから少し離れて自分の仕事に精を出すようになる。

しかし、子どもは日々成長しているから、母親が暫く目を離していると、子どもの心身は彼女が思っている以上に成長していて、驚かされるのが少なくない。その頃から、いつの間にか子どもと母親との間に心理的なギャップが大きくなっていく。その結果、小学校高学年の頃には既に相互に通じにくくなっていることが少なくない。



キャンプでの活動は親にも子どもにも新鮮な体験

こうした傾向は、女性が本格的に社会へ進出するようになった九〇年代頃からはつきりと現れるようになり、家庭のみならず、社会全体としても世代間断絶が危機と

して叫ばれるようになった。

日頃から母子間の心理的疎隔に心を痛めていた私は、その対策の一つとして、夏休みを利用して親子が日頃の生活環境と違うところで協力する場として、親子キャンプを実施することにした。

そこで、東京在住の母子たちと一緒に長野県の清里高原で二泊三日の親子キャンプを十年間ほど継続して続けた。清里を選んだ理由は、当時、私が校長を兼任していた筑波大附属小の寮があり、夏休み中は費用も安く一般に開放されていたこと、東京からバスの直通便があつて子どもの輸送に便利だったことなどがあげられる。

キャンプ生活は、朝六時起床、六時半より体操、七時より朝食、九

時まで各自の居室や廊下、庭などの清掃、九時から十時までは私の講話、十一時より一時間ほどまわりの森林の中を自由散歩。午後是中・高校生をリーダーとして数組のグループを組織し、フットボール、昆虫や植物の採集、森林探検などに出かけた。

年長者リーダー中心に子どもだけで活動

この親子キャンプの特色は、学校のキャンプとは違って、異年齢の子どもの混成グループだったこととで、年長者がリーダーになり、母親らは少し離れて彼らの活動を見守ることにした点である。これによって、年長者はリーダーの体験をすることが出来たし、母親たちは、わが子が自分の手元から離れたところで活動する姿を客観的に見ることが出来た。一人っ子家庭が多くなつてきた昨今、母子にとつてこうしたグループ生活はさまざまな面で新鮮な体験だったようである。

そのグループ分けの効果は早速、初日の夜の野外でのカレーライス作りに現れた。子どもたちは大人の援助を一切借りることなく、班長のリードによって自主的に活動した。野菜を洗って刻む者、薪を集めてきて炊飯の燃料を確保する者、二つの大釜でメンバー全員夕食のご飯を炊く者など各自が夫々に分担して嬉々として働き、誰一人として傍観する者はいなかった。夜の野外で赤々と火を燃やして自分たちの手で食事をつくることは、都会の子どもたちにとって未知の新鮮な体験だったようだ。

私はこの親子キャンプの意義を

実感したので、早速、名古屋や大阪など各地で親子キャンプの実施を働きかけた。名古屋では伊吹山登山キャンプとなり、大阪では琵琶湖畔でのボート遊びのキャンプとなった。

自由な活動の場を提供したい

私はこれらの親子キャンプから、子どもに与えるもの以上の多くのことを学んだ。日頃から教育現場で児童の自主性の尊重が叫ばれているが、その真の意味をこの親子キャンプの体験を通じて改めて認

識させられたのである。これまでの子どもの自主性は、教師や親によって予め設定された筋書きと舞台の上で子どもが演ずる自主性に過ぎず、子ども自身が自らの欲するところに従って自力の努力で実現したものとはかなり異なることを痛感させられたのである。

これはキャンプだけに止まらず、学校や家庭での教育活動についても言えることであり、教師や親は安易に自主性を口にすることなく、まず子どもに自由な活動の場を提供することに努めるべきであろう。本当の意味での学習とは、教師

や親から教えられることによって達成される以上に、子どもが自主的に自由な活動の中から自ら体得したものを言うのであって、言語や文字による知識の伝達を指すのではないのである。子どもの実体験があつてこそ、知識の伝達も意味を持つてくるということ、常に心に銘じておきたいものである。



鈴木博雄
すずき・ひろお
筑波大学名誉教授

これから



賢哲に学べ

聖徳太子
藤原惺窩
角倉了以・素庵
二宮尊徳
賀川豊彦
昭和天皇
木川田一隆

新刊

武藤信夫 著

今こそ、異質なものを共存させる
日本人の知恵Ⅱ「和」を再生すべき時である。

東海の孤島である日本にやって来た多くの部族たちは、それ以上は東に行くことはできないため、狭い島の中で互いに仲良く平和共存するしかなかった。(…中略…)こうした日本の風土から生まれたのが和であり、つまり和は日本人の生き方と言ってもいいのである。(本文より)

日本人の誇りと自信は、消えてしまったのか？
これからは「和」に学び「和」に生きよ！



四六判上製本364頁
定価1680円(税込)

アートヴィレッジ <http://art-v.jp>

受注センター

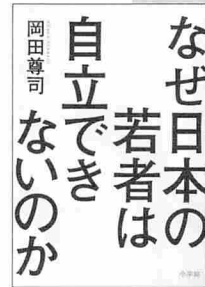
〒657-0846 神戸市灘区岩屋北町3-3-18

TEL.078-882-9305 FAX.078-801-0006

事務所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-7・2F

なぜ日本の若者は自立できないのか

岡田尊司著 / 小学館 / 一三六五円(税込)



特性に合った教育が自立を生む

冒頭、有名大学の大学院生なのに論文が書けない、人前でプレゼンテーションができないという、ショッキングな臨床事例で始まる。パーソナリティ障害の臨床医である著者は、頭は優秀だが情報を組織化、系統化する統合能力が弱いために、自立できない若者が増えているという。本書は、若者の自立を阻害する教育や社会の問題点を臨床医の立場で分析、従来の教育のあり方に疑問を投じる。

著者はまず、人間を視覚空間型、聴覚言語型、視覚言語型の三つに分類し、子供の特性に合った教育

を行うべきだと主張する。例えば、アップルのステイブ・ジョブズ氏、建築家の安藤忠雄氏、ホンダの本田宗一郎氏などは視覚空間型で、本を読んで知識を得るより、実体験や耳学問が得意という。ジョブズ氏や本田氏もいわゆる暗記中心の詰め込み教育では落ちこぼれだが、特性にあった教育によって才能を伸ばすことができたのだという。

一方、前述のような自立できないエリートは五教科型の受験競争が生んだ悲劇で、教育システムがいまや機能不全を起していると言及する。

さらに本書では、大学進学率が低くても失業率が低いスイスやオランダ、職業教育が充実したフィンランドやドイツの事例などを紹介しながら、日本も暗記型中心の画一教育から脱却し、社会で通用する職業的自立を意識した教育を充実させるべきだと主張する。若者の自立に不可欠な統合能力を育てる、これからの教育の仕組みづくりを模索した自立教育論だ。

「魂の教育」とは何か

人格教育では、子供たちが教師や父母など模範となる人の人格に触れて良い影響を受けることが大切です。また、「人格」の語源には「魂に刻まれたもの」という意味があります。「魂の教育」は人格の核心とも言える魂の無限の可能性に気づき、その魂を強めていくこと、あるいは子供たちが自己の内面の価値に目覚めて人格の形成をなすことだと考えます。例えば、「大自然に大なるものの存在を感じる」と言いますが、そうした無限の価値、意識のようなものを自分自身の中に見出すことだと言うこともできるでしょう。

■表紙写真 東京・千鳥ヶ淵の桜

撮影・大塚克己

読者の声

教育者として勇気を呼び覚ます

小学校教諭 (東京都)

義家弘介先生「教師が誇りと自信持てる教育現場つくるために」(3月号)は、すばらしいお話でした。「責任」という言葉もありがたかったです。勇気を呼び覚まされました。「おかしいものはおかしい。正しいものは正しい」と言える教育者でありたいし、そのような環境をぜひ作っていただきたいです。私も努力していきたいと思います。

将棋教育の新しい発見

高校教諭 (千葉県)

安次嶺隆幸先生「将棋の『三つの礼』が子供たちを変える」(3月号)は参考になりました。将棋を通して思考力や応用力を育てることは考えましたが、心を育てるということは自分にとって新しい発見でした。今後活かしていきたいと思います。

「寄付」は助け合いの心

漫画の主人公を名乗って、児童養護施設にランドセルなどを寄付する「タイガーマスク現象」が昨年未から今年年始にかけて、全国各地に広がりました。殺伐とした

世相の中にも善意溢れる人が多いことを示し、寄付された施設に暮らす子供たちだけでなく、周囲の人たちの心も温めてくれる話題でした。残念ながら、タイガーマスクがま

20兆
6000億円

個人の
寄付総額

(「寄付白書2010」のデータを基に作成)

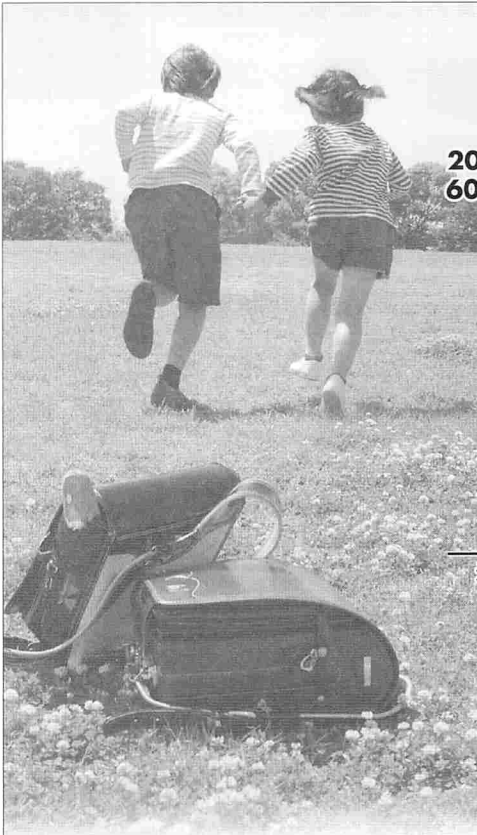
1兆
3860億円

5455億円

米国

英国

日本



た現れたというニュースは聞かれなくなっていました。消えたのはメディアの報道だけであって、寄付する人は今も全国にたくさんいると信じたいものです。

NPOやNGOのより活発な活動を促して潤いある社会を実現するため、政府は寄付した場合の税優遇を拡充する方針です。確かに、わが国の寄付活動は、キリスト教文化の米国や英国に比べると、活発とは言えません。税制の違いも背景にあるようです。

しかし、寄付やボランティア活動は損得勘定で行うものではありません。その本質は「助け合いの心」です。日本の社会に寄付文化を根付かせるためには、税制度の改革も必要ですが、もっと大切なのは助け合い

の心をどうやって育てるか、ということですが、そのためには教育、特に家庭教育が重要になってきます。この点、現政権が教育政策に力を入れていこうように見えないのが気になります。

「情けは人の為ならず」という諺があるように、他人に尽くすことは巡り巡って自分の幸福につながります。人と人が支え合い、助け合って生きる喜び、価値を次世代に伝えることは、家庭の最も大切な役割です。夫婦、親子をはじめ家族みんなが助け合って仲良く生活することで育まれる思いやりの心が社会に広がってこそ、豊かな寄付文化が根付くのです。タイガーマスク現象を一時のブームで終わらせたいようにしたいものです。

毎月第3日曜日は「家庭の日」
11月第3日曜日は「家族の日」

「家庭の日」は、社団法人「青少年育成国民会議」が進めてきた「家庭の日」運動に端を発し、今ではほとんどの自治体が、第3日曜日を「家庭の日」に定めています。さらに政府は10月の第3日曜日を「家族の日」、その前後、週間は「家庭の週間」として決めました。この日を機会に、家族の強い絆を認識できれば、それは家族みんなへの素敵なプレゼントになるでしょう。

家庭は愛の学校

真の家庭運動推進協議会

The Association for the Promotion of True Families

T11600022 東京都新宿区新宿5-13-2 成約ビル4F
TEL03(6457)7760 FAX03(6457)7761 http://www.apft.gr.jp

●皆様の御意見や気づいたことをお寄せ下さい。教育問題に関して、皆様の身の回りの様々な出来事や御意見などを真の家庭運動推進協議会本部までお寄せ下さい。お寄せいただいたものを参考にしながら、皆様と共によりよい教育環境や家庭づくりに取り組んでいきたいと考えています。



第3種郵便物認可
2011年4月10日発行
毎月10日発行・通巻251号

浅川伯教・巧、日韓交流の先駆者／山梨

歴史と
伝統の
探訪



(左上より時計回りに)浅川伯教・巧兄弟資料館入口、巧の生涯を描いた小説『白磁の人』(江宮隆之著、河出書房新社)、兄弟の生誕の地を示す記念碑と案内板(拡大写真が巧)



けるのは、こうした業績に加えて、巧の人柄によるところが大きい。

また、巧が後世の人々をひきつけるのは、こうした業績に加えて、巧の人柄によるところが大きい。

八ヶ岳南麓、山梨県北杜市にある浅川伯教・巧兄弟資料館。日本が朝鮮半島を植民地としていた時代に、朝鮮の文化を愛し、人々からも愛された日本人浅川巧とその兄伯教の業績を紹介している。明治二十四年、現在の山梨県北杜市に生まれた巧は、兄伯教の影響もあり、朝鮮総督府山林課の職員として朝鮮に渡る。職員として活動するかたわら、伯教の陶磁器の研究調査を助け、自らも朝鮮の民芸に強い関心を持つようになる。やがて、巧は朝鮮の膳に価値を見出し、十七年間にわたる朝鮮での生活で体験したことをもとに『朝鮮の膳』を出版。『朝鮮の膳』は後に書かれた『朝鮮陶磁名考』とともに、高く評価された。

巧が朝鮮で生活した当時、朝鮮総督府は日本人が朝鮮の社会に入っていくことを嫌っていたが、巧は進んで民衆の中に入っていく、職場以外では常に朝鮮の民族衣装であるパチ・チョゴリを身につけ、日本語を強制する同化政策の中でも、朝鮮語を話し、朝鮮人に間違えられることもしばしばであったという。

また、巧が後世の人々をひきつけるのは、こうした業績に加えて、巧の人柄によるところが大きい。

また、巧が後世の人々をひきつけるのは、こうした業績に加えて、巧の人柄によるところが大きい。

巧は朝鮮の人々から敬愛され、日本人は嫌いだが巧は好きだという人々も多かった。巧は、四十歳でその生涯を閉じ、朝鮮人共同墓地に埋葬されたが、林業試験場の広場で行われた葬儀では、多くの村人が棺を担がせてほしいと申し出たという話が残っているほどだ。難しい時代に、朝鮮を愛し、また朝鮮の人々に愛された巧は、日韓交流の先駆者とも言える人物である。

巧が朝鮮で生活した当時、朝鮮総督府は日本人が朝鮮の社会に入っていくことを嫌っていたが、巧は進んで民衆の中に入っていく、職場以外では常に朝鮮の民族衣装であるパチ・チョゴリを身につけ、日本語を強制する同化政策の中でも、朝鮮語を話し、朝鮮人に間違えられることもしばしばであったという。

2011
4
no.251
En-ichi

●発行所
NCU-NEWS
(東西南北統一運動国民連合)
代表 河部利夫
〒160-0022
東京都新宿区新宿5-13-2
成約ビル2F
TEL.03(5362)0631
FAX.03(3354)5017
E-mail news@en-ichi.org
URL http://www.en-ichi.org

●発行人 渡辺久義
京都大学名誉教授

定価 400円
[1年間5000円(送料込み)]
郵便振替番号
00160-3-667291

●本誌に対するご意見、ご感想をお寄せください。
●定期購読のお申し込みは、電話またはEメールでどうぞ。